

三芳町掲示板をご利用の皆さんへ

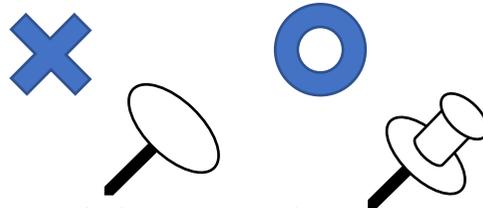
掲示板は、町の公共物です。以下のルールを守ってご利用ください

掲示物

- ☆ 掲示物はA3判以内で、必ず団体名と問合せ先を明記してください。
- ☆ 1つの掲示板に、同じ掲示物を2枚以上貼ることはできません。
- ☆ 町掲示板以外(自治組織の掲示板)に貼らないでください。
- ☆ 申請できるのは、1つの掲示物につき1度のみです。
- ☆ 他の掲示物の上に重ねてはったり、掲示板からはがしてはったりしないでください。
- ☆ 町の掲示許可印のないものは、掲示できません。(右図参照)

画びょう

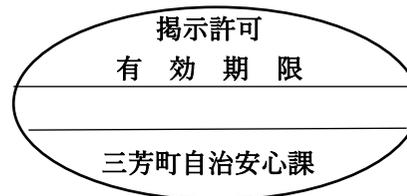
- ☆ 安全のため、ピンタイプの画びょうをご利用してください。



※ヘッドが平らな画びょうは、落ちたとき針が上を向いて、靴やタイヤに刺さる危険があります！

- ☆ 掲示物をはがすときは、画びょうを持ち帰ってください。
- ☆ 風で飛ばないように、四隅（角）をしっかりとめてください。

許可印 



掲示期限

- ☆ 掲示期限は最長1カ月です。(はる日・はがす日を含む)
- ☆ 提出期限内に必ず自分ではがしてください。

その他

- ☆ ルール違反を確認した団体は1回目は注意2回目は1年間の掲示禁止とします。
- ☆ 緊急に町の情報を掲示する必要が生じた場合、掲示期限内であっても町により掲示物を撤去する場合があります。あらかじめご了承ください。

〈問い合わせ先〉

三芳町 自治安心課 自治協働・防犯担当
電話:049-258-0019 (内線 268・269)